

「環境首都水俣」創造事業（水俣病総合対策関係経費等の一部）

253百万円（268百万円）

【25年度補正】

220百万円

環境保健部企画課

1. 事業の必要性・概要

水俣・芦北地域では、水俣病が発生し、半世紀以上にわたり地域社会に深刻な影響を及ぼしたこと等を教訓に、ごみの高度分別やリサイクルの取組など「環境モデル都市」としての取組を進め、環境保全を積極的に進めることにより市民の生活を豊かにしていこうと実践してきた。しかし、人口減少、近年の景気の低迷等と相まって、地域社会の疲弊は著しく、水俣病問題の解決のためには、地域社会の絆の修復、地域の再生・融和、地域の振興・雇用の確保に関する取組の加速化が不可欠である。

また、平成25年10月に熊本・水俣で開催された水銀に関する水俣条約外交会議を契機に、「公害の被害からの環境再生」のシンボルとして知れ渡った水俣の魅力を一層高めることが求められる。

そのため、環境首都水俣アピール推進事業（平成25年度補正）と併せて、当該地域において、水俣病関連施設、環境に対する高い市民意識や蓄積された環境産業技術、美しい自然など地域の有形無形の環境資源を発展的に活用した「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」（「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」平成22年4月閣議決定）を目指し、関係地方公共団体が実施する以下の事業について支援する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）ゼロカーボン産業団地創出等事業

市民協働の再生可能エネルギー事業を実施すること、環境産業を中心として地域企業の連携を進め地域企業の競争力の強化に結びつけること（経済界のもやい直し）など、水俣病発生地域において、地域の有形無形の環境資源を活用し、環境価値の向上等による地域経済・産業基盤の強化に資する事業について補助を行う。

（2）地域の有形無形の環境資源を活用したエコツーリズムの振興

地域環境資源を活用した観光商品開発、地域の公共交通機関の利用者（水俣病被害者を含む。）の利便の向上（良好な利用環境の創出を含む。）その他の地域環境資源を活用した又は温室効果ガスの排出抑制等環境負荷の低減を講じつつ水俣病発生地域の観光の推進を図る事業に対して補助を行う。

(3) 地域社会の絆の修復に資する「心豊かな公共空間」の実現

温室効果ガスの排出抑制等に資する集約型の都市構造の実現（それに伴う中心市街地活性化を含む。）を図るため、中心市街地等における水俣病被害者を含む地域住民の交流を推進する拠点（一定の範囲の空間を含む。）を環境負荷の低減を講じつつ整備する事業に対して補助を行う。

3. 施策の効果

水俣・芦北地域は、地域に生じた軋轢等により、加速する人口減少・高齢化、厳しい経済環境にさらされている。詳細な分析（例：環境省が支援して作成した「水俣市平成 23 年度環境まちづくり推進事業概要報告書」）に基づいた本事業の実施を通じ、地域社会の絆の修復、地域の振興・雇用の確保等に一定の貢献をする。

また、水銀に関する水俣条約の採択と相まって、本事業の実施を通じて水俣の経験と再生を世界に対して効果的に発信する。

「環境首都水俣」創造事業

平成26年度予算(案)額 253百万円 (268百万円)

※平成25年度補正予算 (環境首都水俣アピール推進事業) のうち 220百万円

水俣病発生地域では、1956年の水俣病公式確認以来半世紀以上にわたり、地域社会にもたらされた不幸な亀裂等により疲弊し、経済情勢も悪化した。水俣病問題の解決のためには、地域社会地域の再生・融和、振興・雇用確保に関する取組の加速化が不可欠。

ごみの高度分別など長年の環境と「もやい直し」(絆の修復)の取組の蓄積を生かし、「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」(水俣病特措法救済措置の方針:平成22年4月閣議決定)を実施し、「環境・生命文明社会」の創造に向けた先行事例を目指す。

環境価値の向上による経済基盤の強化

地域の環境資源を活用し、環境価値を向上させることによる振興策

- 市民協働の再エネ事業、環境ブランドの向上、環境大学院構想 など



心豊かな公共空間の構築

低炭素型都市構造に資する、水俣病被害者を含む地域住民の交流を推進する拠点・空間を環境負荷の低減しつつ整備

- 駅、中心市街地、温泉街 など



環境を軸に地域の経済循環の改善を目指す

低炭素型観光の推進

不知火海沿岸の水俣病発生地域を縦断する鉄道の利便性向上、沿線の観光施設整備等によって、交流人口の増加を図る。

- 観光列車の導入、低炭素観光商品の開発等



水銀に関する水俣条約の採択も踏まえ、世界と直接つながり、世界の再生・復興モデルとして発信